

広報もりやま

MORIYAMA



毎月1・15日発行



The Garden City
つなぐ、守山

3月

15日号

令和4年(2022年)

No.1332

起業家の集まるまちを目指して

特集

未来の守山を考える

pick up

- ・特集
起業家の集まるまち……2~7面
- ・令和4年度施政方針……8~13面

コロナ禍や全国的な人口減少など、見通しの立ちにくい時代。本市は将来を考えた地方創生のキーワードに「起業家の集まるまち」を掲げています。今号の特集では、起業家を目指す人や支援する人などから、起業家の集まるまちのイメージを伺いました。

人口8万5000人達成 まちの勢いを維持したい

ビジネスチャレンジでまちの活力UPへ

本市は令和4年1月、人口8万5000人を達成しました。日本全体ですでに人口減少が問題視されていますが、本市の人口は2040年ごろまで緩やかに増加が続き、その後減少に傾いていくと推定されています。

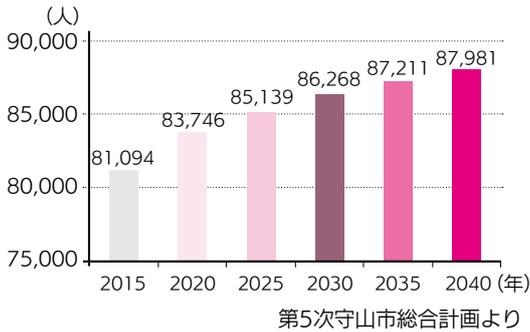
本市の掲げる「起業家の集まるまち」の将来ビジョンは、起業創業したい人の支援を通じて、活力ある開かれたまちの空気を醸成（じょうせい）することにあります。

起業家にとっても市民にとっても「選んでよかった」「住んでよかった」と思ってもらえる、人が輝く「豊かな田園都市」の礎を築いていく狙いがあります。



人口8万5,000人達成のセレモニー

守山市の人口ビジョン(目標値)



起業家の集まるまちを目指して、本市で実施していること

地域・未来ミーティング



起業家の不安に地域ぐるみで応えるために、行政をはじめ金融機関などが意見交換の場を設け、情報共有を行っています。

守山市しごとをはじめ支援協議会

創業希望者や創業者に対して、相談窓口や創業セミナーの開催、補助事業など、関係機関が取り組む創業支援事業へつなげるため、本市、守山商工会議所、みらいもりやま21、金融機関などで構成する「守山市しごとをはじめ支援協議会」を組織しています。

職業・仕事を学ぶ「夢プロジェクト」



守山のまち、仕事、起業の魅力に子どもの時から興味を持ってもらおうと、市内の起業家などを講師に迎え、小中学校でキャリア教育をしています。

民間複業人材と高校生の交流



民間複業で本市を支援する行政アドバイザーと、起業に関心のある学生たちが交流して、体験を語ったり、アドバイスをしたりしました。

もりやま創業塾「私の、未来計画」



市の委託を受けて、創業希望者などを対象に、守山商工会議所が起業家や実務についての講師を招いて創業セミナーを開催しています。

クラウドファンディング活用支援



新たなチャレンジをする人が新しい生活様式の推進などに向けてクラウドファンディングを活用する際に、費用の一部を補助しました。

「起業家の集まるまち」で
住みやすさ+αの未来を

全国的に人口減少が問題となる現在も、京阪神のベッドタウンとしての機能に住みやすさも加わって、本市では人口増加が続いています。しかし、増加基調は2040年ごろまでと言われています。

本市はスマートフォンパッケージ、コンパクトシティを実現していると思いますが、将来ビジョンには住みやすさに+αの魅力と活力が必要となります。

そこで、本市は新たな雇用の創出や地域活性化に向けた、地方創生総合戦略のキーワードに「起業家の集まるまち」を掲げています。

チャレンジの熱気と活力で
まちの魅力をアップする

起業家の集まるまちは、市民生活や行政サービスとどう関係するのでしょうか。

目指しているのは「企業の集まるまち」でも「起業のまち」でもなく、「起業家の集まるまち」です。

起業家とは「新しいこと

チャレンジする熱気と活気のある人」のことで、その代表となるのが、ビジネスの創業起業を目指すしている人です。

「起業家の集まるまち」の将来ビジョンは、「守山の財産は人である」という理念の延長にあるものなのです。

ベッドタウンの人口増の要因は、居住地として本市を選んだくれた働き盛り・子育て世代などが転入していると推察できま

チャレンジする人が集まれば 熱量と活気にあふれたまちになる

機にふるさと守山を離れてしま
う若者も多くなります。

起業家の熱量と活気、起業家の副産物として生まれるまちの魅力で、ふるさと守山を離れた

若者や県外市外に住む人が、守山に興味を持ち、目や足を向けてほしい。そして行政と市民が

協働で、起業にかかわらず「新しいチャレンジをしたい」人たちが受け入れる土壌作りをしていることを考えています。

まちの雰囲気盛り上げて
ビジネスの循環を活性化に

新しいビジネスにチャレンジする人は、地域の課題をビジネスとして解決につなげてくれる

かもしれません。例えば、空き家・空き店舗に飲食店が入れば「空き家対策」。従業員を雇えば「雇用創出」。市民の選択肢が増

えて「市街地の魅力アップと活性化」になります。起業家が起

すビジネスの循環が、地域全体を活性化してくれるはず

です。施設建設のような見えやすいものではありませんが、まちの将来を大きく輝かせる政策だと

思っています。市内に点在する民間主導のワーキングスペース(環境の縛りがない人の共働

ワークスタイル、実務環境や設備を共有する場所)やコミュニティは、チャレンジを受け入れるまちの雰囲気と機運の表れではないでしょうか。

地域振興課 係長

杉本 悠太さん



地域振興課 主任

西村 祐紀さん



ポテンシャルを上げてゆく

オープンマインドな
コミュニティは
起業家のゆりかご

上原さん：「起業家の集まるまち」には、オープンマインドなコミュニティが点在する爽やかなまちのイメージがあります。

守山は起業家にとってもよいゆりかごにはじめていると思います。^{*}スタートアップゆりかごの代表が coworking の点在や、中野さんが主催するスタートアップを目指す人たちの交流会。飲食しながらいろいろ話しているんですけど、講演会やネット上の体験談よりずっと身近です。^{**}スモールビジネスゆりかごの代表が清原さんの主宰する、地元の起業家を中心になったコミュニティ「エンテラス」だと思っています。

中野さん： coworking の目的はそれぞれです。滋賀産業プラザなど行政が運営している coworking は起業支援に特化しているのが一般的なのに対して、民間の coworking は多様な人たちのコミュニティの場やセカンドオフィスを狙っています。民間の coworking が点在し



身・東京在住の上場起業経営者、守山の coworking 経営者、を語り合っていました(会場：Future lab)。



しがとせかい(coworking経営) 代表取締役 中野 龍馬さん

株式会社 清原 代表取締役 清原 大晶さん

ているところが、守山の特徴であり、「起業家の集まるまち」として一歩進んでいる印象です。
清原さん：私は3代目の後継者ですが、既存事業の継続だけで乗り切れる時代ではないし、起業創業した人たちの話が聴けたら勉強になると考えて有志に呼びかけたのが「エンテラス」です。

「エンテラス」という一つのきっかけができると、起業家同士が想定以上の勢いでつながっていききました。コミュニティがどれだけ求められていたのか分かりません。チャンスをもたらしたり与えたり、新しいことをやりたい時に背中を押してくれる。私が市内外の他企業や団体と連携して新しい商品開発できたのも、コミュニティの刺激と影響があったからだと思います。

岸本さん：「エンテラス」ができたら、私は他店にいました。起業する人も含めて、新しい人を受け入れるポテンシャルが、以前より圧倒的に上がっていると感じています。信金の店舗の中でも特殊なまちという見方をしています。

金融機関はビジネスとビジネスをつなぐと思われませんが、地域に近い信用金庫は人と人、志

と志をつなぐことで面白い化学反応ができるのではないかと思っています。「起業家の集まるまち」のイメージは、私たちの目指すものと重なるのかもしれない。

チャレンジすれば
まちも人もすべて
起業家になる

上原さん：守山は同時多発的にコミュニティができたという印象があります。それこそ「起業家の集まるまち」に向けた土壌ができてきた証ではないかと思えます。起業家にとっているいろいろな coworking が分散しながら形成されているのは、自分に合ったコミュニティを探せるので大きなメリットです。

コミュニティは市民に対しても開かれていて、いろいろな情報と交流が得られます。創業を目指す人だけではない、サラリーマンでも、学生でも、後継者でも新しいことにチャレンジする人は起業家といえます。市の職員にだって起業家はいます。

清原さん：まちの土壌を創るといふ機運は3年ほど前から感じるようになりました。市役所の行政職も以前より柔軟な考え方

起業家のゆりかごが まちの

をしていようように思います。

商工会議所の創業セミナーでは、受講生だった人が起業して次の講師になり、実体験を話すようになってきました。身近な起業家の先輩とつながることは、起業を目指す人にとっても心強いのではないのでしょうか。

中野さん・チャレンジして業を起す人はすべて起業家という考え方はその通りです。誰でも起業家になり得ます。そして、近くに起業家がいるまちは、市民が何かに挑戦したいと思った時にハードルを下げてくれます。

例えば趣味や特技を生かしてスモールビジネスを創業としたいと思っても、いきなり商工会議所や金融機関に相談に行くのはハードルが高い。身近なコワーキングやコミュニティでなら相談しやすいという利点があります。

岸本さん・京都信用金庫には、起業家を支援するうちに自分も起業したくなったら果敢にチャレンジできる、京信アントレ・サポート制度があります。創業にはリスクもあるので、失敗したら復職して経験を生かして仕事をしな、という制度です。社内にそんな制度を創るのも一つのチャレンジでしょうか。



京都信用金庫
守山支店長 岸本 恵太さん

株式会社 マイネット
代表取締役 上原 仁さん



守山市しごとをはじめ支援協議会(京都信用金庫)、守山市出
地元企業3代目(後継者)に、「起業家の集まるまち もりやま」

多様性を受け入れる 風通しのよい 爽やかなまち

上原さん・私たち起業家は、正直なところ行政区とか自治体とかで場所を選んでいるわけでは
ありません。いいな、と思って
選んだのが、たまたま守山だっ
たということです。

中野さん・私もはじめから守山
でコワーキングを開くと決めて
いたわけではありません。たま
たま相談したら対応が早くて
そのスピードに驚きました。自
分の主張をしっかりと持つて事業
にしているプレーヤーが多く、
同業者でも「いいライブルやっ
たな」という感じでスポーツ漫画
みたいな爽やかでした。それで
守山が面白いと思ったのです。

上原さん・カフツとすつきりス
ピード感がある体質。風通しが
よくて爽やかな感じが「起業家
の集まるまち」に合っている。良
い意味で合理的な側面のあるま
ちです。人口増加をはじめとす
る都市の成長が続いていること
と、市長の強い姿勢が爽やかさ
の理由ではないでしょうか。

岸本さん・スモールビジネスは
地域課題の解決やまちのにぎわ

い創出につながるし、スタート
アップ起業は世界を視野に入れ
て夢がある。「起業家の集まるま
ち」はそういう元気なまちを創
ることはないかと思えます。

清原さん・コロナ禍でも前向き
に取り組んでいる様子が新聞に
載った時、地域の人に「がんばっ
ているね」と声をかけられ、とて
もうれしかつたです。地元住民
の私でもそうなのだから、起業
創業にチャレンジしている人は
もっとではないでしょうか。

中野さん・守山の起業家にとっ
て守山に住む市民の声や情報が
力になります。それは、今まで
の自分の経験からも「そういう
まちであってほしいな」と実感
しています。

上原さん・多様性を受け入れる
まちや市民の雰囲気は重要な土
壌です。チャレンジする人は独
特な感性をもっていることも多
いので、話題になった守山の人
や商品を「おらがまちの自慢」に
して喜んでくれたら、それだけ
で盛り上がりがあります。

※1スタートアップ：今までにない
ビジネスで、極度な成長を目指
す起業。

※2スモールビジネス：地域課題の
解決や人々のニーズを満たすよ
うな起業。

創業するびとが繋がって まちや地域の「面」の活気になる

夢と決意の起業家を支援 きわ立つまちの本気度

日本政策金融公庫は、中小企業や小規模事業者、農林水産業、新たな事業をはじめの人などに金融機能を発揮している政策金融機関です。全国でも地方創生の一環として企業支援を進めている自治体は多く、移住を促すような政策や企業誘致を推進する政策など、さまざまに取り組み方をしています。

多くの自治体で政策に取り組むのは職員が中心ですが、守山市は「起業家の集まるまち」を目標に掲げて、市長自ら前面に立って起業支援に取り組んでいます。その熱量というか、本気度というのは全国でも際立っているのではないかと思います。

一人の起業家が約3人の雇用を創出するというデータもあり

ますので、地域や行政にとっても起業支援にはメリットがあります。一方で起業にはリスクもありますから、心配や不安は相談に来られる皆さんが持っています。それでも、大きな夢や決意と緻密な計画をもって創業に挑むのです。

コミュニティに集まる 交流と情報が、心強さに

実際に起業するまでは、私たち金融機関をはじめ、商工会議所や創業支援プラザ（滋賀県）などで相談や面談を行っていますし、ある程度の支援体制があります。創業塾やセミナーなどで育んだ相談相手や仲間も、実際に起業した後は業種や規模もばらばらですので孤独を感じるといふ起業家の声を聴くこともありました。

起業する人たちは、情報と仲

間を求めています。起業家や市民がともに情報共有することができ、起業家の熱量を身近に感じることができるとして、コミュニティが役割を担っているのだと思います。

起業家を受け入れて 地域マインドを高める

事業を一から立ち上げるといふと敷居が高いように感じることが多いですが、日常の買い物一つ、外食一つとっても、すべてがビジネス場面なのです。起業家の支援は市民の生活そのものに直結しているといえます。商工会議所や金融機関など専門機関だけではなく、市民一人ひとりが行政も起業支援に力を入れることは、地域マインドを高めていくことにつながると思います。

そうしたマインドが形になったのが、市内に点在する民間主

ミーティング」にも参加させてもらっています。

導のワーキングや、ピッチ（短いプレゼン）にチャレンジする子どもたちではないでしょうか。

講師陣やゲストティーチャーが参加することもあります。冒頭にお伝えした市長をはじめ守山市の熱量と本気度が伝わってきます。しかし、関係機関だけでなくにもならないのがまちの雰囲気づくり。市民の一人ひとりが起業家を温かく受け入れ、応援する気持ちをもっていただけたらと思います。

日本政策金融公庫 大津支店長

橋本 元気さん





起業家を目指して活動している、立命館守山高等学校3年生の奥西 授さんと中井 咲希さん取材しました。

起業を目指している立命館守山高等学校3年生の中井 咲希さん(左)と奥西 授さん(右)

あたらしいコトにチャレンジする 新しい自分、未来へつなげたい

キャリアチャレンジから 本物の学生起業家へ

立命館守山高等学校3年生の奥西さんは今春、中井さんは大学進学後にベンチャー企業で勉強し、1年後の起業を目指しています。校内のユネスコ委員会(社会課題)に心のある有志組織に入り、個人やチームで新規ビジネスのアイデアや経営プランを立て、ピッチ(短いプレゼン)を行う活

<主な受賞歴>

奥西さん

- ・総長ピッチチャレンジ2021 総長賞
- ・ソーシャルインベーションチャレンジ 日本大会ファイナリスト

中井さん

- ・びわこピッチ2021 最優秀賞
- ・ソーシャルインベーションチャレンジ 日本大会ファイナリスト



動をしてきました。守山市で地域の魅力や課題からビジネスプランを作りあげる、「もりやまキャリアチャレンジ」『びわ湖ピッチ2021』にも参加して、中井さんのチームが最優秀賞に輝きました。奥西さんは立命館グループ全体のピッチチャレンジに参加して総長賞(最優秀賞)という成績を残しました。

そのほかにも、同校・他校生徒とチームを組んでさまざまなピッチに参加したり、起業家や行政など大人と交流したり、授業で

活動では大人も対等 すべてがイノベーション

は学べない経験を重ねて、学生起業を決意したそうです。

奥西さんは1年生の時に先生の勧めで、校内の有志組織に参加しましたが、当初は起業など考えたことはありませんでした。中井さんも明確に起業を考えたいたわけではなく、2年生の時に興味があつて参加しました。

ピッチチャレンジには、自分の考える夢やプランを形にする面白さがあります。また、東京で仕事をしながら複業として行政アドバイザーを務めた人、金融機関や市の職員、実際に起業した人など、普通の高校生活では関わらないような人たちとのつながりもできました。アイデアを膨らませ、そういう大人と対等に質問や意見をぶつける経験を、守山というフィールドでできたことすべてがイノベーション(革新的な価値)になりました。

もちろん、校内の有志組織活動と自分が本当にやりたいスタートアップ起業のプランは違います。奥西さんと中井さんは経験を元にブラッシュアップして未来につなげたい、と話していました。

令和4年度施政方針

活力ある住みやすき日本一が実感できる守山の実現を目指して

2月22日に開催された市議会3月定例会月会議で、市長が述べた内容(概要)をお伝えします。なお、全文は市ホームページに掲載しています。



ホームページ

はじめに

令和3年度は、昨年度に引き続き、コロナの勢いは収束を迎えることなく、5月に第4波、また8月のオリンピック明けにはデルタ株を中心とした第5波、そして年が明けてオミクロン株が猛威を振るい、現在、第6波の最中にあるところです。今年度においてもコロナに大きく左右された一年でした。

今なお、感染拡大の収束が見えない状況ですが、新年度は、何としましても、新型コロナの克服と新しい時代の創造に向けて歩みを進めていきます。

まちづくりの基本姿勢

令和4年度においては、「コロナへの万全な対応と豊かな田園都市の実現に向けた着実な一歩」を基本方針に掲げて取り組んでいきます。限られた経営資源を最大限に活用し、あらゆる主体と協働・連携して地域全体をマネジメントする「地域経営」の視点を持ち、「多様な主体との連携、自治体DX、職員の意識改革、働き方改革」を推進するとともに、財政規律

を堅持しつつ、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とワクチン接種の継続」に鋭意取り組むとともに、重点施策として、4つの柱、1つには「安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進」、2つには「高齢者・障害者などが安心して生活できる環境の充実」、3つには「豊かな田園都市」を目指した「まちづくり」、4つには「自治体DXの推進と信頼される市政運営」を定め、これらの柱に基づき施策を展開し、「豊かな田園都市」に向けた着実な一歩のための各施策の充実に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策

◆新型コロナウイルスの接種状況

国の「さらなる前倒し接種」の方針を踏まえ、本市では、2月下旬から6カ月経過後から接種できるよう順次接種券を送付し、届き次第、ワクチンの種類に関わらず予約・接種ができるように進めています。また、前倒しに伴い、集団接種や個別接種の体制を強化し、接種を加速化していきます。

さらに、1月以降、市内の学校園などにおいて感染が続き、依然として、学級閉鎖など、学校園運営に支障をきたしている状況にあります。このため、市内の小中学校、幼保こども園および学童の職員の人を対象に、2月18日から市の集団接種において優先接種を実施しています。

小児(5〜11歳)の1・2回目接種は、3月上旬から、かかりつけ医などによる個別接種を基本として実施するとともに、3月下旬からは集団接種も実施します。家庭において希望する場合は集団接種も選択できるよう体制を整えます。

◆医療・検査体制の確保

保育園、こども園、放課後児童クラブはもとより、高齢者福祉施設・障害者福祉施設について、陽性者が発生した場合における、施設職員などへのPCR検査などに係る費用の助成、また、マスクや衛生用品、関連機器などの支援策について、令和4年度においても、引き続き取り組みます。

◆生活支援策

国の「新型コロナウイルス感染症生活困

窮者自立支援基金に係る申請期限の延長や、初回支給が終了した世帯への再支給が可能となったことから、1月以降、対象となる世帯に順次案内し、窓口においても相談を受け付けています。

また、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給する「臨時特別給付金」は、2月中旬以降、対象となる5、050世帯に振込口座の確認書などを送付し、返送があった人から順次給付を行います。令和3年1月以降、新型コロナの影響により収入が減少した世帯についても「臨時特別給付金」の支給について、相談を受け付けています。

また、子育て世帯への経済的支援として、児童手当受給者に対して、「子育て世帯への臨時特別給付金」を、昨年12月24日に支給しました。さらに1月からは、高校生相当の児童に対する交付申請を受け付けており、順次支給しています。

◆市内事業者への経済支援

引き続き、守山商工会議所と連携を密にし、市内事業所の状況や経営課題、雇用情勢などをしっかりと把握します。その上で、資金調達支援や販路拡大支援な

ど、伴走型支援を推進します。

市独自の市民の消費拡大と市内企業への受注喚起支援としては、「住宅・店舗・施設改修助成」を継続し、「3密を避けた市内飲食店利用推進事業」は、新型コロナウイルスの警戒レベルに合わせて当該事業を発動するよう手法を変更し、実施していきます。

また、事業者の連携により市内経済の活性化につなげる「つなぐ守山産業振興イベント支援補助金」などを実施し、アフターコロナを見据えて、まちのDXとしてデジタル技術を活用した販路開拓や事業効率化などを支援する「中小企業等デジタル化促進補助金」を創設します。

◆子どもたちの教育と健やかに成長できる環境づくり

小中学校においては、学級閉鎖や休校などの場合は、オンラインを活用した授業を実施し、A・ドットLの活用などによる学びの保障に取り組んでいます。

また、中学3年生においては、受験を控えていることもあり、新型コロナウイルスの感染への不安が大きいため、受験日の集中する特別な期間は、通常どおり登校しての授業に加え、オンラインを活用しての授業・学習も「出席扱い」としました。

一方、学校内での学習活動は、合唱・管楽器演奏、集団での音読および調理実習や実験など、コロナ感染のリスクが高い授業の制限や、実施時期の変更を行うなど、感染症拡大防止策に取り組んでいます。

また、国・県のガイドラインや学校医のご意見に基づき、学校でのマスク着用についての指導、手指消毒や教室内の消毒、三面透明デスクパーテーションを用いたの黙食の徹底など、子どもたちが新型コロナウイルスに関する学習で得た知識を実践に移し、自ら感染症対策を確実に行うことで、感染症から自分や周りの人たちを守ることに意識を高めていくよう、学校で指導しています。

安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進

▼安心な子育て環境の推進

◆待機児童対策など

平成29年の94人をピークに待機児童が毎年発生していましたが、ハードおよびソフトの両面からあらゆる施策への取り組みを重点的に推進した結果、令和3年度当初段階において待機児童解消に至りました。

令和4年度以降も、待機児童ゼロの継続を目指して、引き続き、さらなる施策の推進に努めます。

◆保育の受け皿の拡充

本年4月、吉身六丁目地先に、中規模保育園として60人規模の「(仮称)洛和みずのさと保育園」が開園する予定です。運営者と連携を密にし、保育の充実に取り組みます。

◆保育士などの確保と定着化

「保育人材バンク」の活用や保育人材育成施設での子育て支援員養成研修などに取り組むとともに、国の「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」により、2月から保育士などを対象に収入の3%程度(月額9,000円)を引き上げ、4月以降も継続します。

また、令和4年度から、大学など在中に奨学金の貸与を受け、市内保育園などに就労される保育士などを対象に、奨学金返還に要する費用の一部を支援する「保育士等奨学金返還支援事業補助制度」を創設します。

さらに、保育士などの処遇改善のための



「施設給付費等加算事業」・「障害児保育に係る加配保育士配置のための「障害児保育事業費補助金」も拡充します。

◆放課後児童クラブ

立入が丘小学校区において、4月に定員40人規模の「立入児童クラブさくら」を開設予定です。

また、玉津小学校区においては、令和4年度に、既存の玉津児童クラブ室敷地内に新たに50人程度の受け入れが可能な施設の増築を行います。

また2月から、国の「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」により、支援員などを対象に賃金を引き上げ(月額1,000円)、4月以降も継続します。

◆児童虐待防止対策

児童虐待の相談件数は増加傾向にあります。また長期化するコロナ禍の中、虐待が潜在化している恐れもあることから、早期発見のため、学校園、警察、児童相談所、児童館、さらには「子ども食堂」など、子どもの居場所を運営する団体とのさらなる連携に努めます。

さらに、ヤングケアラーの課題は、子どもの権利侵害につながる可能性があることから、対象となる児童(こ)に課題を見定めて、学校園や関係機関はもとより、重層的支援体制を活用し、早期発見・早期解決を基本に支援に努めます。

◆子どもへの通院医療費助成の拡充

子育て支援策の充実の観点から、10月から通院に係る医療費の助成を小学6年生までに拡充し、実施します。

▼教育の充実と次世代育成の推進

◆子どもの育ち連携の推進

中学1年生において「SOSの出し方教育」、中学2年生において「いのちの大切さを学ぶ教育」を実施しており、メンタルヘルス予防教育の一環である「こころあつぷタイム」は、今年度に4小学校(物部・小津・玉津・中洲)で実施しました。令和4年度には新たに3校(守山・立入が丘・速野)の小学校で実施を予定しています。

◆きめ細やかな教育の推進

小学校1年生から3年生までの少人数学級を継続し、低学年での読み書きチェックの実施による、確かな基礎学力の定着や、あきらめないで、最後までねばり強く取り組む力(学ぶ力)の育成が図られるよう、一人ひとりにきめ細かな教育を行います。

中学生については、学習面や友人関係などさまざまなストレスを抱えており、これまでのGHQ(General Health Questionnaire)に代えて、新たに「Q-TAG(Questionnaire for Triage and Assessment with 30Items)」を実施し、事前に子どもたちの心身の不調や心の課題の把握に努め、早期に適切な対応をしていきます。また、児童生徒の悩みや不安の解消に対応するため配置しているスクールソーシャルワーカーおよびスクールカウンセラーの重要性が高まっております。今年度、中学校区のスクールソーシャルワーカーによる小学校への訪問を

開始したところ、小中連携の効果的な配置となりました。

令和4年度においては、配置方法を見直し、1日1校ではなく、必要な時に必要な児童生徒を支援できるよう強化します。

◆子どもたちの学ぶ力の向上

子どもたちが「読み解く力」を発揮し、学ぶ力を身に付けていくことができるよう授業改善を進めます。

また、学習につまずきを感じている児童に対し、放課後学習教室で学力補充を行い、つまずきの解消に努めています。令和4年度は、体制を拡充し、放課後の教室での学習に加え、家庭からChromebobookを用いてオンラインで参加できる体制を整え、引き続き取り組みます。

あわせて、学校へ教員支援アドバイザーを定期的に派遣し、教員の授業力の向上を図るとともに、教育研究所で実施する研修により、学校現場教員の各種指導力の育成を図ります。

◆返還免除型奨学金制度の創設

1月1日から2月14日までの1カ月間、奨学金申請の受け付けを行い、23人の申請がありました。

今後、教育委員会にて総合的な審査を行い、奨学生を決定していきます。

あわせて、貸与型奨学金も5人の申請があり、必要とされている人へ支援が届けられるよう、引き続き努めます。

◆中学校給食の取り組み

9月からは、守山・守山北・明富の3中学校で給食を開始し、今後、全中学校



守山南中学校での給食の様子

において、温かく、おいしい給食に取り組みます。

給食指導を初めて行う教職員が、アレルギー対応や配膳方法などについて理解を深めるとともに、調理委託事業者による試し炊きを実施し、先行している守山南中学校での給食の実施状況を踏まえて、3中学校での給食開始に向けて、万全を期していきます。

柱2

高齢者・障害者などが安心して生活できる環境の充実

▼重層的支援体制の整備

◆家族まるごとの相談支援体制

相談支援を一層強化するため、民生委員など地域との連携はもとより、スクー

ルソーシャルワーカーとの連携もしっかりと図ります。

◆誰もがつながりや活躍の機会をもてる場の充実

今年度は、ひきこもりの人が自ら作業し、交流する取り組みや、一般就労に困難を抱えている人の就労支援に取り組んできました。令和4年度においても、転入子育て世帯や独居高齢者の増加など、地域のニーズの変化を踏まえた交流の場・居場所づくりを進めるとともに、さまざまな事情で一般就労に困難を抱える人が、必要なサポートを受けながら働く場の創出を行い、一人ひとりに応じた社会参加に向けた支援を実施します。

▼高齢者福祉の充実

◆第8期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進

高齢化が進むなか、あらゆる人が役割を持ち、支え合いながら活躍できる地域共生社会の実現を目指し、認知症対策や、在宅高齢者福祉サービスの充実、高齢者が主体となった活動への支援を行い、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ります。

令和4年度からは、新たに「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を創設し、認知症の人や家族が安心して生活できる環境を整備します。

◆介護保険事業

自立支援・重度化防止に向けた取り組みや、地域密着型サービスの充実として、

老人憩いの家跡地における小規模多機能拠点施設の整備を支援します。

また、全国的な課題である介護人材の確保対策として、市独自の補助制度を拡充します。

▼障害者福祉施策の充実

◆もりやま障害福祉プラン2022

地域共生社会の実現に向けて、障害のある人が地域で自立した生活を送り、安心して過ごせる場の充実を図るため、令和5年度まで引き続き取り組みます。

◆グループホーム

これまで計画的な整備が課題であった、日中活動の場である生活介護施設（1施設）、居住系サービスであるグループホーム（1施設）が開業しました。6月には、グループホーム1施設がさらに開業する予定です。

▼地域交通の充実

◆路線バスとデマンド乗合タクシーの充実

「モーターカー」について、利便性の向上を図り、便利で使い勝手のよい交通手段となるよう、乗降場所を充実させるほか、介助者の同乗も可能となります。また、乗合タクシー会社（2社）とも事前予約を可能にするなど、見直しや充実を図ります。従来の「高齢者おでかけバス」、「スーパードラッグ定期券」の販売も継続して取り組みます。

▼健康づくり・予防策の推進

◆健康づくり・予防策の推進

国・県と整合を図るなか、「第2次健康もりやま21」、「第2次守山市食育推進計画」、「守山市生涯歯科保健計画」および「守山市自殺対策計画」の4計画を「健康もりやま21」への統合を前提とする次期計画の策定に向け、計画の最終評価を進めます。

◆子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開

定期予防接種対象者（小学6年～高校1年相当年度の女子で接種済み者を除く）に対して個別通知などによる積極的勧奨を行い、ワクチン接種を推進します。

あわせて、国の方針で積極的勧奨を控えていたことにより、接種機会を逃した人（17～25歳の女性）への接種（キャッチアップ接種）も実施します。

◆抗がん剤や放射線治療などのがん治療

外見上の変化を受けたがん患者が、医療用ウィッグや補正用具などを購入した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減に努めます。

柱3

「豊かな田園都市」を 目指したまちづくり

▼「環境学習都市宣言」の具現化 と環境センターの適切な運営

◆「環境学習都市宣言」の具現化

年間を通じた環境講座、親子のものづくり教室、環境センターの施設見学会、11月のもりやまエコフェスタなど、交流拠点施設と環境センターで連携し、魅力的な環境学習を推進します。びわ湖や野洲川など本市の恵まれた自然環境を活かしたフィールドワークを取り入れ、テーマ別の環境学習について楽しく学ぶことで、市民の環境意識の醸成を図ります。



もりやまエコフェスタ

◆グラウンド・ゴルフ場、バラ園、遊びの広場

グラウンド・ゴルフ場は8ホールを2コース、遊びの広場にはインクルーシブ遊具をはじめ、複数の遊具を設置し、バラ園については、約1,000本のバラを植栽し、市民の皆さまときれいなバラを育てます。

4月末ごろに供用開始を予定しています。

◆旧環境センターの解体事業

今年度と令和4年度で、事前調査業務として、各種調査および分析、工法などの検討を行います。解体工事は、令和6年9月に工事を完了する予定です。

▼JR守山駅東口における新施設整備など

◆株式会社 村田製作所の研究開発拠点

4月に株式会社 村田製作所との土地売買契約を予定しており、必要な事務を進めていきます。

また、令和5年度から新施設整備の建築に着手する予定とされており、具現化方針に定める周辺環境への配慮などはもちろん、地元自治会や周辺地域の理解が得られるよう、市としても共に取り組みます。

また、新たな研究開発拠点などに伴い、駅東口側の利用者数の増加が見込まれることから、人や車の動線を含めた駅東口全体のあり方の整理に取り組みます。

◆新都賀山荘の整備

一般財団法人 守山野洲市民交流プラザにおいて、連携する民間事業者と詳細協議を行うとともに、施工業者選定に向け検討を進めています。市からの工事委託も4月以降に、早期に工事着手できるように着実に準備を進めています。今後、必要な支援を引き続き実施します。

◆立入公園の整備

令和5年度春に暫定整備ができるよう用地測量・用地買収、基本設計などの業務に着手します。

▼市内産業の活性化に向けた支援

◆起業創業

第二期地方創生総合戦略の柱に据えるなか、昨年度に引き続き、「起業家の集まるまち守山」をキーワードとして、新たな起業や創業の促進、新規企業の拠点化・誘致など、地域における雇用の創出や地域活性化を推進します。



クラウドファンディングセミナー

漁場における生産能力の回復および生態系の保全を図るため、農業と連携したゆりかご水田事業や、びわ湖産魚消費拡大に向けた取り組みを引き続き支援します。

◆水産業の振興

さらに、円滑な漁場活動と適正な漁港管理を行うため、投棄船舶の処分を実施し、漁業者などによる水産多面的機能発揮対策事業など、引き続き、県と連携し、びわ湖の環境改善と漁業の振興に取り組みます。

▼スポーツ・文化芸術を通じたまちづくり

◆スポーツ推進

子どものスポーツ推進に向け、ボール遊びができる公園を紹介する「外遊びマップ」を作成するとともに、成人や高齢者が気軽にできる運動を推進するための取り組みとして、「市内ウォーキングマップ」を作成します。また、デジタルマップデータを活用して小学生の学習用端末のほか、ホームページでも見られるようにして行政のデジタル化の推進に繋がります。

◆国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会

各競技会場の整備を計画的に実施するため、令和4年度は市民運動公園ソフトボール場の整備に取り組みます。

◆自転車活用推進計画

市民の日常生活における自転車利用を推奨していることを踏まえ、特に高齢者の健康増進や、自動車運転免許証の返納を促す施策の一つとして、自転車購入補助金制度を拡充し、60歳以上の人が購入されるシニア向け自転車およびシティサイクル（いわゆるママチャリ）を対象とします。

◆図書館

今後も、感染拡大防止に努めるなか、「読書日本一のまち」を目指して、本を手に取りやすく、読みやすい環境づくりに努め、図書館が新たな本との出会いの場となるよう取り組みます。

◆北部図書館機能などの整備

乳幼児から高齢者までの各世代が利用しやすい、地域活性化と住民交流に資する施設となるよう、令和5年度の開館を目指し、整備工事に着手します。

◆国史跡・伊勢遺跡整備

国の補正予算を活用するなか、遺構展示施設や管理棟の建築に着手し、令和5年11月の供用開始に向けて進めます。

▼自治会・NPO・ボランティア活動などの地域活性化への支援

◆市民提案型まちづくり支援事業のさらなる充実

地域活性化、地域課題の解決に新たに取り組みとする市民団体や新事業への

挑戦を支援する目的で、手続きを簡略化した「チャレンジ応援事業」を新設します。また、「こつした市民活動を継続的に支援するため、外部委員会による審査のもと、選定団体に、ふるさと納税の寄附を補助金として交付する支援制度を創設することにより、さらなる市民活動の活性化を図ります。

◆「市制施行50周年 豊かな田園都市守山 文化振興基金」の活用

「私たちが守山の未来をつくる 中高生サミット」の開催、もりやま夏まつりでの「守山音頭」の実施、「びわ湖吹奏楽フェスタ」の開催、また、ひまわりによる「花いっぱい」のまちづくりの展開、さらには、茶道裏千家のご協力を得るなか、市内4中学校の2年生を対象とした茶道体験を実施し、日本の和の文化や価値観の大切さを学ぶ機会を設けるなど、50周年を契機とした豊かな田園都市の実現に向けた市民の文化振興を図ります。



中高生サミット

柱4

自治体DXの推進と信頼される市政運営

自治体DXの徹底的な推進

◆ 守山市版DX推進方針「誰一人残さない、人にやさしいデジタル化」

「市民のDX」「まちのDX」「行政のDX」の3つを柱に、行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化など「国の重点取り組み」を着実に進めるとともに、ペーパーレス化、電子決裁などICT活用を前提とした「業務プロセスの再構築」を徹底的に推進します。

防災体制の充実

◆ 防災体制

地域の消防防災体制の中核的役割を担う消防団員の処遇改善を図るため、年額報酬および出勤報酬の引き上げなどを行います。また、自治会においては、すべての自治会が自主防災組織を設け、消防訓練や資機材の定期点検などを実施しており、初期消火の重要性に鑑みて、消火栓関連器具類の購入補助の充実(補助率の引き上げ)を図ります。

◆ 消防救急体制

湖南広域消防局の第11次消防計画に基づき、昭和57年に建築され老朽化が進んでいる北消防署出張所(洲本町)の建て替えを、令和4年度から行います。建て替えは、現出張所竣工時以降に人口が大き

く増加している湖岸エリアや、今後の高齢化の進展も見据えた消防救急需要への対応のため、琵琶湖側へ移転し、令和6年度中の竣工に向けて、令和4年度に建築設計、造成、令和5年度～6年度に建築および現出張所解体を行う予定です。

なお、移転先用地の取得および造成は市が行い、設計、建築、解体に係る契約・執行などは湖南広域行政組合からの委託事業として、市が行います。

信頼される安全安心な都市インフラの整備

◆ 野洲川

国の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」の取り組みとして、河道掘削工事などを引き続き実施する予定となっております。

◆ びわこ地球市民の森水路の溢水対策

滋賀県において6月梅雨時期までの浚渫などの実施と合わせて、再発防止に向けた検討が進められています。

◆ 市事業

栗東市との共同事業である大門野尻線について、令和8年度の完成を目指し事業の推進を図ります。また、子どもたちが安全・安心に通園・通学、また散歩ができるよう、引き続き通学路などの安全対策に取り組みます。

◆ 道路・河川の維持管理

安全で景観に配慮した道路環境を維持するため、除草や高木などの剪定予算を確保するとともに、道路照明灯のLED化に

より、維持管理費用の平準化を図ります。また河川についても、浸水被害の軽減と老朽化した護岸の改修や浚渫など計画的に取り組みます。

新庁舎整備とすこやかセンターの改修

◆ 新庁舎整備



新庁舎(イメージ)

現在、新庁舎整備工事は杭工事に取り掛かっています。災害時には中核拠点として「市民の安全を守り抜く庁舎」、平時時には「安心を提供する庁舎」となるよう、令和5年秋の新庁舎暫定供用に向け、計画的に工事を進め、未来にわたって市民から頼りにされる新庁舎「つなぐ、守の舎」となるよう取り組みます。

◆ 新庁舎のネットワークなど構築

自治体DXに対応できる設計などの準備を行うとともに、市民の利便性向上のため、「待たない」、「書かない」、「行かない」をキーワードに「人とICT」が融合した「窓口のスマート化」に取り組みます。

◆ すこやかセンター

今後の大規模改修に向けた実施設計を行うとともに、経年劣化に伴う屋上防水工事を実施することにより、長寿命化に向けた取り組みを進めます。

◆ 財政規律の堅持

新型コロナの収束は依然として見通す

ことが難しく、本市の財政運営においても大きな影響をおよぼしています。しかし、大幅な落ち込みを見込んでいた今年度の市税収入は、幸いにも当初予算で見込んだ額までの大幅な減収には至らない見通しです。

そのため、令和4年度の市税収入は、今年度の決算見込みなどをベースに算定したところ、令和3年度当初予算額と比較し大きく増加が見込まれ、国の感染症拡大防止や経済活動回復への財政支援もあるなか、計画的に積み立ててきた基金の効果的な活用を図ることで、新庁舎整備などの大規模事業について、予定どおりの事業進捗が図れる見込みです。

対して経常的な事業経費は、自校方式による3中学校での給食開始や、新型コロナワクチン接種実施などによる物件費の増加、行政ニーズの拡大に伴う会計年度任用職員増員などによる人件費、障害福祉、子育て支援や、生活保護といった扶助費の、いわゆる義務的経費の増加が財政の硬直化を招く懸念があり、これらで以上に厳しい財政運営が迫られる状況と捉えています。

そのため、今年度新たに策定した「第5次財政改革プログラム」を遵守するなか、予算編成過程において、事業のスクラップや見直しの徹底を図ったところ。引き続き、事業のスクラップ・見直しや、新庁舎整備に合わせたDXの徹底などにより、積極的に業務の効率化を推進し、健全財政を堅持します。

新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)のお知らせ

※この情報は3月3日時点のものであり、変更になる場合があります。

☎感染症対策室 ☎(598)5711 ☎(581)1628

追加接種は、2回目接種日から 「6ヵ月後」から接種できます

※3月上旬までに送付した接種券には、2回目接種日から「8ヵ月後」の接種可能日が記載されていますが、記載日の2ヵ月前の「6ヵ月後」から接種が可能です。

(例)2回目接種日が令和3年9月1日の場合、6ヵ月後の3月1日から接種が可能です。

※接種券が届き次第、感染予防や重症化予防などの観点から、ワクチンの種類にかかわらず、ぜひ早めの接種をご検討ください。

【個別接種】

実施医療機関および各医療機関への予約方法や予約の空き情報については、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



【集団接種】

接種会場 コミュニティ防災センター(北消防署)
※4月以降は、市民体育館で実施

予約方法 専用の接種予約サイトまたは市コールセンター[☎0120(567)032]から予約してください。



市ホームページ



接種予約サイト

●5～11歳の新型コロナワクチン接種について

5～11歳の方への新型コロナワクチン接種は、かかりつけ医などによる個別接種を基本に3月から開始しています。また、3月20日(日)からは集団接種も実施します。接種券に同封のお知らせチラシをご確認のうえ、ワクチン接種をご検討ください。

○新型コロナワクチンの効果など

新型コロナワクチンの接種を受けると、体の中で新型コロナワクチンに対する免疫ができ、発症予防や重症化予防ができます。発症予防効果については、90.7%と、高い有効性が示されています。

○新型コロナワクチンの副反応

12歳以上の方と同様、接種後においては、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛などのさまざまな症状が出る可能性があります。

※上記のほとんどの症状は、軽度または中等度であり、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められないと判断されています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

発症割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労
10～50%	頭痛、注射した部分の発赤や腫れ、筋肉痛、悪寒
1～10%	下痢、発熱、関節痛、嘔吐



市ホームページ

狂犬病予防集合注射を実施します

環境政策課 ☎(584)4691 ☎(584)4818

狂犬病の発生を防ぐために、室内犬・室外犬を問わず、生後91日以上の子には年1回の接種が法律で義務づけられています。飼い主は、必ず予防注射を受けさせてください。

¥3,500円(注射および注射済票交付手数料) ※犬の登録がお済みでない場合は、登録料3,000円が必要です。

持・登録カード(愛犬カード) ・必要事項を記入した問診票

・狂犬病予防集合注射受付票(はがき) ※3月中旬ごろに発送予定です。

【お願い】

- ・犬を制御できる人が連れて来てください。
- ・トイレの始末用にビニール袋や水などを持参してください。
- ・犬の体を清潔にしておいてください。
- ・注射後は、ごくまれに副作用が出ることがありますので、犬の様子をよく観察してください。異常が認められた場合は、すみやかにその日の待機獣医師などに連絡してください。
- ・動物病院でも狂犬病予防注射の接種ができます。最寄りの動物病院一覧は、公益社団法人滋賀県獣医師会のホームページでご確認ください。
- ・犬が死亡したときや住所を変更したときなど、登録内容に変更がある場合は、環境政策課へご連絡ください。
- ・マスクの着用など、新型コロナウイルス感染症予防対策のご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となる場合があります。最新の情報は、市ホームページをご確認ください。



令和4年度 狂犬病予防集合注射 巡回日程(雨天決行)

月日	時刻	会場	担当獣医師
4月14日 (木)	午前9時30分~10時	服部町自治会館	奥村 まさみ(エルム動物病院) 前川 卓哉(マエカワ動物病院) 【待機獣医師】 北田 繁樹(モリヤマ動物病院) ☎(583)8003
	午前10時20分~10時50分	中洲会館	
	午前11時10分~11時40分	立田集落センター	
	午後1時~1時30分	北公民館	
	午後1時50分~2時30分	下之郷史跡公園	
4月15日 (金)	午前9時30分~10時	美崎自治会館	藤野 和彦(栗東動物病院) 金子 宗平(守山しっぽ動物病院) 【待機獣医師】 由里 和世(NISHIDAペットクリニック) ☎(585)6776
	午前10時20分~10時50分	中野小林中央公園(第3公園)	
	午前11時10分~11時40分	ネオ・ベラヴィータ守山 第1集会所	
	午後1時~1時30分	速野会館	
	午後1時50分~2時20分	今浜自治会館	
4月19日 (火)	午前9時~9時30分	立入会議所	谷出 恭子(カナヤ犬猫病院) 古池 敏英(フルール動物病院) 【待機獣医師】 雲林院 芳規(ブリッジ動物病院) ☎(581)3181
	午前9時50分~10時20分	浮気自治会館	
	午前10時40分~11時10分	千代町公民館	
	午前11時30分~正午	伊勢町自治会館	
	午後1時~1時40分	勝部自治会火まつり交流館	
4月20日 (水)	午前9時~9時30分	喜多自治会館	前川 卓哉(マエカワ動物病院) 服部 静香(スマイル動物病院) 【待機獣医師】 小松 繁司(小松動物病院) ☎(583)4050
	午前9時50分~10時20分	河西ニュータウン 鳩の森会館	
	午前10時40分~11時10分	河西会館	
	午前11時30分~午後0時10分	市民運動公園(第3駐車場)	
	午後1時20分~2時	エルセンター	
5月13日 (金)	午前9時~9時40分	市民運動公園(第3駐車場)	服部 静香(スマイル動物病院) 足立 恒充(あだち動物病院) 【待機獣医師】 古池 敏英(フルール動物病院) ☎581(3210)
	午前10時~10時30分	玉津会館	
	午前10時50分~11時20分	杉江町自治会館	
	午前11時40分~午後0時10分	小津会館	
	午後1時30分~2時	金森自治会館	
5月17日 (火)	午前9時30分~10時	小津会館	坂口 裕隆(坂口どうぶつ病院) 奥村 まさみ(エルム動物病院) 【待機獣医師】 金子 宗平(守山しっぽ動物病院) ☎(575)0286
	午前10時20分~10時50分	玉津会館	
	午前11時10分~11時40分	河西会館	
	午後1時~1時30分	速野会館	
	午後1時50分~2時20分	中洲会館	

赤野井湾再生シンポジウムを開催します

～赤野井湾の昔と今、そしてこれから～



環境政策課 ☎(584)4691 ☎(584)4818

市ホームページ

これまでの赤野井湾再生の取り組みについて紹介し、
みんなで赤野井湾の未来について考えます。

時3月19日(土)午前10時～午後0時30分

所市民ホール 小ホール

定先着150人

料無料

申3月17日(木)まで
に電話で環境政策
課へ申し込み。



時間	内容	講師・パネリスト
午前10時15分～	基調講演「瀬田川洗堰操作による水位管理」	矢野 公久さん(琵琶湖河川事務所 事務所長)
午前10時50分～	講演「赤野井湾再生プロジェクトの活動について」	田中 善秋さん(玉津小津漁業協同組合 組合長)
午前11時10分～	講演「琵琶湖の縮図・赤野井湾再生に向けた県の取り組み」	三和 伸彦さん(県琵琶湖環境部 技監)
午前11時30分～	講演「赤野井湾の漁場再生に向けたあゆみ」	酒井 明久さん(県水産課 参事)
午前11時50分～	パネルディスカッション 「赤野井湾の環境と水産業について」	〔パネリスト〕 石河 康久さん(県琵琶湖環境部 部長) 西川 忠雄さん(県農政水産部 部長) 田中 善秋さん(玉津小津漁業協同組合 組合長) 守山市長 〔ファシリテーター〕 武田 みゆきさん(環境政策課 環境コミュニケーター)

年度末・年度始めの日曜日に窓口を臨時開庁します

市民課 ☎・☎(582)1122 ☎(583)9737

時3月27日(日)、4月3日(日)午前8時30分～午後5時15分

(マイナンバーカードの交付は、午後3時まで)

内転入・転出・転居に伴う各種手続きに関する業務および各種証明書の発行、マイナンバーカードの交付

他速野支所、中洲支所は開庁しません

課名	取扱業務
市民課 ☎・☎(582)1122	・住民異動届(転入・転出・転居など) ・印鑑登録 ・各種証明書の交付(住民票、印鑑登録証明書など) ・マイナンバーカードの交付(午後3時まで)
税務課 ☎・☎(582)1115	・課税(所得)証明書の作成(市民課で交付)
こども家庭相談課 ☎・☎(582)1137	・児童手当申請手続き
国保年金課 ☎・☎(582)1120	・住民異動届に伴う国民健康保険証および福祉医療費受給券の発行
市民協働課 ☎・☎(582)1148	・ごみの分別方法の説明(ごみカレンダーの配布) ・トレイ類指定袋の差額交換に伴うごみ袋の販売(3月27日(日)のみ) ※トレイ類指定袋の差額交換の期限は3月31日(木)まで
水道サービスセンター ☎(582)1144	・水道メーターの開閉性業務(事前連絡必要) ・水道の名義変更の受付 ・水道料金・下水道使用料の収納など

危機管理課からお知らせ 「Qカード-病態把握能力向上ゲーム」 を考案しました

湖南広域消防局では、救急隊員の能力を向上するための研修教材として、カードゲーム型教材を考案しました。

自分自身の知識量を自覚し、足りないところを補うためにテキストを開き学習するきっかけとなるなど、傷病者への対応能力の向上を図ることができますので、ぜひご活用ください。

遊び方など、詳しくは下記の二次元コードからご覧ください。

救急救命士、救急隊員、これから救急救命士を目指す人など

¥3,850円



YouTube

湖南広域消防局救命救急課 ☎(552)9922

環境学習イベント 野洲川を歩きながら SDGsを見つけよう

時 3月26日(土)午前10時~正午
(受付:午前9時45分~)

所 中洲親水公園あめんぼう 駐車場

野洲川の河川敷や、胴長靴をはいて川の中を歩きながら、春とSDGsを見つけるワークショップ

講師 上田 隼也さん(一般社団法人インパクトラボ)

対 小学生以上(小学校低学年は保護者同伴要)

定 先着20人 ¥無料

持 筆記用具、汚れてもよい服

申 3月24日(木)までに電話で下記へ申し込み。



中洲親水公園
あめんぼう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



環境政策課 ☎(584)4691 ☎(584)4818

消費生活センター情報

No.47
くらしのたより

「賃貸住宅の退去に伴うトラブル」

賃貸住宅を退去するとき、原状回復費用として高額な金額を請求されたという相談が寄せられています。通常通り使用していれば借りた当時の状態に戻す必要はありませんが、入居中に不注意でつけた汚れや傷、破損したものがあれば、修理費用を請求される場合があります。

修理費用の考え方は、国土交通省が設けている「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」から、一般的な費用負担をご覧ください。また貸主とトラブルになり話し合いで解決しない場合は、民事調停や少額訴訟制度が利用できます。法律の専門家に依頼する必要はなく、少ない費用で迅速に解決することができます。原状回復のトラブル解決に適しています。

最後に、借りる側も「家を借りている」ということを自覚し、マナーを守って生活することが求められるでしょう。

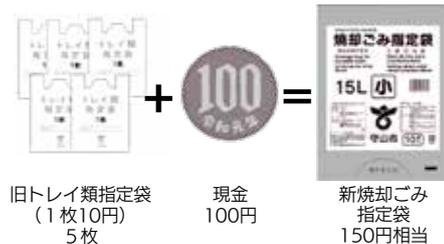
消費生活センター(生活支援相談課内)
☎(582)1146 ☎(582)1138

新・クルちゃんのつぶやき

旧焼却ごみ、破碎ごみの指定袋は引き続き使えるよ。



令和3年10月の分別変更に伴い指定ごみ袋を変更しました。分別変更前に使用していた焼却ごみ、破碎ごみ指定袋は、引き続き使用できます。それぞれの分別区分に応じて、収集日に排出してください。なお、旧トレイ類指定ごみ袋は、分別自体がないので使用できません。旧トレイ類指定ごみ袋の差額交換は、3月31日(木)で終了しますので、交換がまだの人はお急ぎください。



ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692
☎(584)4818

ごみ分別
アプリ
配信中!



iOS版

Android版

障害のある人への手当制度をご存じですか

障障害福祉課 ☎(582)1168 ☎(581)0203

重度または中度の障害のある人に対して手当制度があります。手当の認定にあたっては、障害の内容や状態、所得状況などについて審査があり、支給は申請された月の翌月分からです。詳しくは、上記へお問い合わせください。

手当の種類	対象者	支給月額 (令和4年4月からの改定額)	支給月
特別障害者手当	20歳以上の在宅で重度障害(おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1の障害が重複している人など)があり、常時特別の介護を要する状態の人	27,300円	5月、8月、11月、2月
障害児福祉手当	20歳未満の在宅で重度障害(おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1など)があり、日常生活が著しく制限され介護を要する児童	14,850円	
特別児童扶養手当	20歳未満のおおむね中度以上の障害のある児童を養育している人	(1級)52,400円 (2級)34,900円 ※1級…重度障害児、2級…中度障害児	4月、8月、12月

令和4年度 各種助成券を交付します

障障害福祉課 ☎(582)1168 ☎(581)0203

市では心身に障害のある人の生活支援のため、申請月分から令和5年3月分までの助成券を交付します。令和3年度中に助成を受けた人は、令和4年度分の各種助成券をまとめて郵送しますので、同封の申請書類に必要事項を記入のうえ、返送してください。助成券の利用は市指定の事業所に限ります。

福祉タクシー運賃助成券・自家用自動車燃料費助成券

助成券 500円券×2枚/月(4月に申請した人には合計25枚を交付します)

対身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の人(自家用自動車燃料費助成券の場合は、自動車税の減免を受けていること)

持各種障害者手帳

申4月1日(金)から申請書を障害福祉課または健康福祉政策課へ提出。申請書は市ホームページからダウンロード可。

他助成券はいずれかの交付となり、年度途中での変更はできません。

紙おむつ費用助成券

助成券 2,000円券×2枚/月

対3～64歳の身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの人で、在宅で紙おむつを常時使用している人(ほかの紙おむつ給付制度を受けている人は除く)

持各種障害者手帳

申4月1日(金)から申請書を障害福祉課または健康福祉政策課へ提出。申請書は市ホームページからダウンロード可。

4月から年金手帳は 基礎年金番号通知書に 変わります

4月以降、新たに年金制度に加入する人や年金手帳の紛失などにより再発行を希望する人には、これまでの年金手帳に代わり基礎年金番号通知書が発行されます。再発行の手続きが4月1日以前であっても、交付が4月1日以降であれば、年金手帳ではなく基礎年金番号通知書が発行されます。

なお、既に年金手帳をお持ちの人には新たに基礎年金番号通知書の発行は行われないので大切に保管ください。

日本年金機構

草津年金事務所

☎(567)2220

☎(562)9638

国保年金課

☎・☎(582)1120

☎(582)1138



日本年金機構
ホームページ

歯周病検診は 受けましたか

口の健康を保つためにも、年に一度は歯科健診を受けましょう。なお、今年度、歯周病検診受診料無料となるはがきを送付している40歳の人は、必ず3月31日(木)までに受診してください。詳しくは、すこやか健康だよりまたは市ホームページをご覧ください。

☎歯の状態検査、歯ぐきの検査。また、その結果に基づいた歯科保健指導。



ホームページ

すこやか生活課

☎・☎(581)0201

☎(581)1628

令和4年度 学校体育施設利用登録団体募集

市立小中学校の体育館や運動場などを利用して、継続的にスポーツ・レクリエーション活動を行う団体を募集します。

登録団体の要件

市内在住、在勤、在学の構成員が10人以上で、年間計画に基づき計画的に活動する団体
※営利目的の団体や企業の福利厚生の一環として活動する団体は不可

登録団体のメリット

①利用料金が一般団体の半額
②年間を通して継続的な利用が可能(活動希望日が重複する場合は調整を行います)

☎4月1日(金)～8日(金)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日は正午まで)に申請書を直接下記へ提出。申請書は各地区会館および市立4中学校に設置。市ホームページからもダウンロード可。

☎土・日曜日は、本館1階受付で必ず用件を伝えてから申請を行ってください。

スポーツ振興課

☎(582)1169 ☎(582)0539



佐川美術館
アートコラム⑤

神出鬼没の ストリートアーティストとネズミ!?

佐川美術館
学芸員 藤井 康憲



「あのバンクシーの作品かもしれないカワイイねずみの絵が都内にありましたー東京への贈り物かも?カバンを持っているようです(小池 百合子 東京都知事のツイッターより)」
東京でバンクシーの作品が発見されたことは、記憶に新しい方も多いいのではないでしょうか?ここで描かれていたネズミはカバンを持っていましたが、実は他にも筆やスプレー缶などをもつパターンのネズミも発見されています。バンクシーにとって一体ネズミとはどのような存在だったのでしょうか?

都市の中にひっそりと身を隠し、人目を忍んで夜の街に現れては街の秩序をかき乱して消えていくネズミ。ストリートアーティストも人々に気付かれないよう、街中で作品を手掛けて、またその姿を隠します。言わば、ネズミは文明化された都市から排斥された人々、移民やマイノリティたちであり、スプレー缶などを持つことから、バンクシー自身、ひいてはストリートアーティストたちをも象徴しているのです。

そもそもバンクシーが描くストリートアートは、1970年代のニューヨーク・ダウントウンを舞台に描かれたグラフィティ(落書き)に起源をもちます。当時、貧困やベトナム戦争、ギャングの抗争など社会不安の渦巻くなか、若者たちはスプレー缶などを片手に、街なかの建物に社会への反発のメッセージを縦横無尽に描いていました。

自らを都会に棲みつき日々増殖する「ネズミ」と重ね合わせたバンクシー。佐川美術館では「バンクシー&ストリートアーティスト展」時代に抗う表現者の声よ響け(6月12日(日)まで)を開催中です。革命児が生み出した、新たな芸術の潮流をお見逃しなく。

※開館情報につきましては、ホームページでご確認いただくか電話☎(585)7800でお問い合わせください。

すこやか健康だより

問すこやか生活課 ☎・☎(581)0201 ☎(581)1628
✉sukoyaka@city.moriyama.lg.jp

◆乳幼児健康診査 ☎すこやかセンター
★市ホームページやアプリでも記載していますので、確認してください。

健診名	実施日	受付時間	対象児
4ヵ月児健診	3月17日(木)	午後1時～2時	令和3年11月1日～11月14日生
	4月5日(火)		令和3年11月15日～11月30日生
10ヵ月児健診	3月23日(水)		令和3年4月15日～4月30日生
	4月13日(水)		令和3年5月1日～5月14日生
1歳6ヵ月児健診	3月18日(金)		令和2年9月3日～9月14日生
	4月11日(月)		令和2年9月15日～9月30日生
2歳6ヵ月児健診	3月22日(火)		令和元年8月17日～8月31日生
3歳6ヵ月児健診	4月14日(木)		平成30年10月1日～10月12日生



※健診受診の際は「健診前チェックリスト」で、下記の項目について確認します。1つでも該当する場合は、受診できません。別日を案内しますので、すこやか生活課まで連絡をお願いします。

- ①当日に発熱および咳などの風邪の症状がある。
 - ②新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の経過観察期間に該当する。
 - ③過去14日以内に発熱や風邪症状で受診や服薬をしている。
- ※③については、かかりつけ医を受診した結果、「感染症以外の病気(アレルギーなど)と診断されている」または、「乳幼児健診を受診しても差し支えないことを主治医に確認している」場合のみ受診できます。

☎・「母子健康手帳」、「母と子の手帳」または「乳幼児健診問診票」にある問診票、バスタオル、健診前チェックリスト、幼児用歯ブラシ(1歳6ヵ月児・2歳6ヵ月児・3歳6ヵ月児)

※健診前チェックリストは、市ホームページからダウンロードできます。

☎・1歳6ヵ月・2歳6ヵ月・3歳6ヵ月児健診は、希望者にフッ素塗布を行います。歯ブラシを忘れた人は、フッ素塗布を受けることができません。
・3歳6ヵ月児健診は、事前に家庭で視力検査の練習とささやき声検査をしてください。場所が変わると尿がとれない心配があるお子さまには、検尿容器を配布しています。配布場所など詳しくは、お問い合わせください。

☎新型コロナウイルス感染症の影響ですくすく健康相談の開催状況が変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【お詫びと訂正】令和3年度版「すこやかセンターだより」の4ページ「子育てに悩んだら…」の子どもの成長・発達に関する相談で、すこやか生活課の電話番号に誤りがありました。正しくは☎(581)0201です。お詫びして訂正します。

●急患・急病のときは

☆医療ネット滋賀

今、診療してもらえ医療機関を探せます。子どもの病気について、対処法を掲載しています。また、電話相談の案内をしています。

- ▶自動音声案内 ☎(553)3799
- ▶パソコン・携帯電話から検索



医療ネット滋賀

●日曜日や祝日の急診について

☆湖南広域休日急病診療所 ☎(551)1599

下記の診療日時に、かかりつけ医(開業医)が休診などで翌日まで診療が待てない比較的軽い症状の急病患者を対象に、応急的な診療を行っています(レントゲン、血液検査などの検査は不可。薬は1日分または休日分のみ処方)。

所在地：栗東市大橋二丁目7-3
(済生会滋賀県病院隣)

診療日時：日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
午前10時～午後10時
(受付：午後9時30分まで)

診療科目：おもに内科、小児科

●救急診療 4月分のお知らせ(重症患者を診療する医療機関)

夜間・休日入院などが必要な重症患者に対応するため、二次救急医療機関として救急医療を輪番制で行っています。

二次救急(内科・外科)						
日	月	火	水	木	金	土
					1 近	2 淡
3 滋	4 県	5 滋	6 守	7 淡	8 淡	9 滋
10 淡	11 野	12 滋	13 守	14 淡	15 県	16 滋
17 淡	18 県	19 滋	20 守	21 淡	22 滋	23 滋
24 滋	25 野	26 滋	27 守	28 淡	29 淡	30 滋

二次小児救急

**済生会滋賀県病院
(全日程)**

※令和3年度より、二次小児救急は、全日程とも済生会滋賀県病院が担当しています。

- 滋：済生会滋賀県病院…☎(552)1221 栗東市大橋二丁目4-1
 - 淡：淡海医療センター…☎(563)8866 草津市矢橋町1660
 - 守：済生会守山市民病院…☎(582)5151 守山市守山四丁目14-1
 - 野：市立野洲病院…☎(587)1332 野洲市小篠原1094
 - 近：近江草津徳洲会病院…☎(567)3610 草津市東矢倉三丁目34-52
 - 県：滋賀県立総合病院…☎(582)5031 守山市守山五丁目4-30
- 診療時間：平日…午後6時～翌朝9時
土・日曜日、祝日、年末年始…午前9時～翌朝9時
- ※令和3年10月1日から、草津総合病院は淡海医療センターに名称が変わりました。

※来院される前に必ず電話で確認してから受診してください。

農政課からお知らせ 市民農園「荒見ファーム」 会員募集

有機・無農薬野菜と一緒に作ってみませんか。

特徴

- ・会員による自主運営の農園
- ・苗、種は年2回(5月と9月)に配布
- ・堆肥、農機具など完備(会員共有)
- ・定期的に栽培指導を実施

所荒見町地先(守山北中学校付近)

募集区画数 4区画(1区画36㎡)

¥6,000円/半年(1区画)

(3年目以降:4,500円/半年)

他駐車場あり

申電話で下記へ申し込み。随時現地案内可。



たかだ 高田 080(3031)7509
おみ 臣 090(6758)6868

ごみ減量推進課からお知らせ 令和4年度 もりやまエコパーク 第1期 定期教室募集

教室名	曜日	時間	定員
ZUNBA	水	午後1時~1時50分 午後7時30分~8時20分	各先着 30人
バレトン	木	午後1時~1時50分	
ヨガ	火	午前10時~11時	
	金	午前11時~正午	
	土	午前10時~11時	
骨盤ヨガ	水	午後2時~3時	
筋膜リリースヨガ	木	午後2時~3時	
パワーヨガ	木	午後7時30分~8時30分	
リラックスヨガ	木	午後8時40分~9時40分	
ピラティス	水	午後8時30分~9時30分	
	金	午後1時~2時	
エアロピクス&ボディメイク	金	午前10時~10時50分	

所もりやまエコパーク交流拠点施設 多目的ホール

対18歳以上の人

¥6,000円/1教室(全10回)

持室内シューズ、汗ふきタオル、飲み物、ヨガマット(レンタル可)

申下記へ申し込み。

他開催日程など詳しくは、下記へお問い合わせください。

問もりやまエコパーク交流拠点施設

(指定管理者: TAC・ナショナルメンテナンス共同事業体)

☎(584)4693 **☎**(584)4828

スポーツ協会からのお知らせ

令和4年度 守山市スポーツ少年団 団員募集

対市内の小中学生

内スポーツや文化活動を通じた国際交流、さまざまな文化・社会活動。経験豊富な指導者が指導します。

登録団体 サッカー、野球、バレーボール、ミニバスケットボール、剣道、柔道、空手道、ソフトボール

申随時、守山市スポーツ少年団事務局[☎(583)3113]へ申し込み。

2022年度 守山市民総体シングルステニス選手権

時4月23日(土)、24日(日)午前9時~〔予備日5月8日(日)〕

所市民運動公園 テニスコート **種目** 一般男子、一般女子 **対**市内在住、在勤、在学の人 **¥**2,000円/人

持ボール1缶(ダンロップフォート2個入り)

申4月13日(水)午後5時までにエントリー代を添えて下記へ申し込み。

他申込後のキャンセルや試合が途中で中止になった場合も、参加料は返金しません。

令和4年度 年間ボランティア募集

スポーツやボランティア活動に興味がある人はご連絡ください。

対18歳以上の人(60歳以上歓迎)

内健康づくり守山21、市民総合スポーツ大会、守山ハーフマラソンなどスポーツ協会関連行事のボランティア

申詳しくは、下記へお問い合わせください。



問守山市スポーツ協会事務局(市民体育館内) **☎・☎**(583)3113 **✉**jimukyoku@sports-moriyama.jp

月・火曜日と祝日の翌日を除く 午前9時~午後5時

Information

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止・延期が相次いでいます。イベントが実施されるかどうかについては、各イベントの主催者にお問い合わせください。なお、寄贈などの写真撮影時はマスクを外して行う場合があります。

●イベント案内やメンバー募集などの情報を掲載しています。詳しくは、秘書広報室 ☎(582)1164へお問い合わせください。

表彰

●第3回「守山の自然を守るポスターコンクール」表彰

2月18日、第3回「守山の自然を守るポスターコンクール」の表彰授与式が行われ、入賞した高辻 瑛太さん(吉身小3年=市長賞)、上原 慎太郎さん(守山小6年=教育長賞)、西村 凜愛さん(速野小1年=もーりー賞)、森田 まりあさん(中洲小1年=同)、後藤 葉奈さん(北中3年=同)が、市長から賞状と記念品を授与されました。入賞作品は、今後の環境保全を啓発する看板などに活用される予定です。



寄贈

●フェイスシールドを寄贈

2月22日、株式会社ウィンズスコアさまから、吹奏楽部用フェイスシールド328個を寄贈いただきました。市内中学校で使用させていただきます。



行政インフォメーション

●宝くじコミュニティ助成事業で防災備品などを購入

本町自治会では、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用し、発電機や投光器などの防災備品の整備を行いました。地域における防災力の向上と今後の防災活動に生かされます。

☎危機管理課 ☎(582)1119



募集

●健康・グラウンドゴルフ木曜会員募集

☎毎週木曜日午前8時50分～11時
☎立入グラウンドゴルフ場

☎健康で楽しく交流しましょう
☎掛川 ☎090(8219)8347

●パソコン講習会

●金曜日コース(ワードの初級編)
☎4月1日～6月24日の毎週金曜日
午後1時30分～3時30分
(全12回。4月29日は休講)
●火曜日コース(初心者向けコース)
☎4月5日～6月28日の毎週火曜日
午後1時30分～3時30分
(全12回。5月3日は休講)

いずれも

☎シルバー人材センター
☎先着10人 ☎5,500円(教材費含む)
☎3月31日(木)までに下記へ申し込み
☎守山市シルバー人材センター
☎(514)8831

●令和4年度 守山青年活動研究会委員の公募
青年層の社会参画を促し「若い力を生かし活気と希望に満ちたまち」を実現することを目的とする研究会委員を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎2人
☎3月25日(金)までに下記へ申し込み
☎守山青年活動研究会事務局
(社会教育・文化振興課内)
☎・☎(582)1142



ホームページ

もくじ

- 2-7 特集 起業家の集まるまち
- 8-13 令和4年度施政方針
- 14 新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)のお知らせ
- 15 狂犬病予防集注注射を実施します
- 16 赤野井湾再生シンポジウムを開催します/年度末・年度始めの日曜日に窓口を臨時開庁します
- 17 環境学習イベント 野洲川を歩きながらSDGsを見つけよう/「Qカード-病態把握能力向上ゲーム」を考案しました/新・クルちゃんのつぶやき/くらしのたより
- 18 障害のある人への手当制度をご存じですか/令

- 19 和4年度 各種助成券を交付します
令和4年度 学校体育施設利用登録団体募集/歯周病検診は受けましたか/4月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります/佐川美術館アートコラム
- 20 すこやか健康だより
- 21 令和4年度 もりやまエコパーク 第1期 定期教室募集/市民農園「荒見ファーム」会員募集/スポーツ協会
- 22 Information
- 23 街かどフラッシュニュース/双眼鏡/人口
- 24 街かどフラッシュニュース

「広報もりやま」の広告募集

「広報もりやま」は、毎月1日、15日に発行。新聞折込で市内全域に配達しています。また市内の主要な公共施設にも設置しています。

広告料は1枠 25,000円です。
(たて50mm×よこ84mm)

1頁(全面) 200,000円です。
(たて257mm×よこ180mm)

申込方法など詳しくは、秘書広報室まで
☎(582)1164 ☎(583)5066





2月
20日

もりやま未来ミーティング



**守山について語ろう
 まちづくりの
 アイデア出し合う**
 市内在住の18〜39歳が集まり、グループに分かれて、まちでやってみたいことについて話し合いました。
 参加者は自分の趣味や普段やっていることなどを通じてアイデアを出し合い話し合いの場からは笑い声が聞こえてくるなど、終始和やかな雰囲気が進められました。最後に、グループで立案した企画をリモートで発表しました。

2月
11~13日

アートと希望あふれる展覧会~Moriyama若手芸術家の作品展~



**若手芸術家の
 作品を集めた
 展覧会を開催**
 守山市在住・在勤・出身の若手芸術家の作品展(1月・立体・工芸・書・部 2月・平面・写真の部)が市立図書館で開催されました。
 会場を訪れた親子連れや美術愛好家らが若い迫力ある作品に見入っていました。若手芸術家への応援メッセージも寄せられ、出品者らは「これをバネに制作活動を頑張りたい」と意気込んでいました。

2月
26日

諏訪家文化サロン



**現当主と座談会
 古写真から振り返る
 諏訪家の今昔**
 大庄屋諏訪家屋敷(市文化財)で、諏訪家現当主の諏訪安昭さんとの座談会が開催され、約20人が参加しました。
 玉津村長に選任された、祖父・諏訪安敬さんの当時の暮らしや、「書院」で祭日に子どもらが遊ぶ様子など、諏訪家に保存されている古写真を紹介しながら、諏訪家と諏訪家屋敷の変遷を振り返りました。

2月
23日

食べよう“守山産近江米”



**自宅で食べ比べ
 地元産のお米
 おいしさ知って**
 守山産のお米を食べて農家を応援しよう、と、ファーマーズマーケットおうみんちでイベントが行われました。コロナ禍でご飯の試食ができなくなったことから、守山産の米6種類のうち3種類を選んで自宅で食べ比べてほしいというものが。参加した市民らは「普段食べていないお米を選びました。炊き立てが楽しみです」と話していました。

守山市の人口
 令和4年2月28日現在
 (前月比)

人口	85,018	(+ 17)
男	41,878	(+ 3)
女	43,140	(+ 14)
世帯数	33,866	(+ 41)

双眼鏡

大会期間中は、どのニュース番組を見てもオリンピックが報道されていて、日本選手の頑張りに少しコロナウイルスの存在を忘れることができた。若い選手からベテラン選手まで、さまざまな感動を与えてくれたオリンピック▼あつという間に大会が終わり、また二ニュース番組はコロナ一色だ。気が付けば、二ニュース番組で毎日のように感染者数が発表されるようになって、もう2年が経過した。コロナウイルスのない日常を想像できないくらいマスクや消毒、行動制限の日々が日常となった▼「コロナウイルス」という報道がなくなり、2年前の日常が早く戻ってくるのかなと思いつつ、気持ちが明るくなる二ニュースや話題を探してチャンネルを変えた。(A)

日本中が盛り上がった冬季オリンピックも幕を閉じた。



2月 19日

もりやま琵琶湖パールを学ぼう



玉津公民館講座 アクセサリー作り 琵琶湖パールで
玉津公民館講座として開催されました。玉津小津漁業組合の漁師などを講師に、赤野井湾と淡水真珠の学習「琵琶湖パールのアクセサリー作り」の2部構成で行われました。
アクセサリー作りでは、お気に入りの真珠を選び、クレンジングやチェーンをつけるなどして、世界に一つだけの個性あふれる美しい作品を完成させていました。

2月 18日

小津こども園で交通安全教室



警察官と一緒に お散歩しながら 交通ルール学ぶ
小津こども園の5歳児を対象に交通安全教室が行われ、地域を守る小津駐在所の警察官から交通ルールの話を聞いた後、実際に周辺の公道約2kmを一緒に散歩しながら横断歩道の渡り方などを学びました。
園児らは「右、左、右、車は来ない、進め」と独特の節回りで安全を確認しながら、元気に手を上げて横断歩道を渡っていました。

2月23日 ~3月6日

中山道守山宿ひなまつり



おひなさま展示や ワークショップで 街道のひなまつり
中山道守山宿一帯の店舗などで、それぞれ「ひなまつり」にちなんだ展示やワークショップなどで来訪者をもてなすイベントが開催されました。
このうち、守山宿・町家「うの家」では玄關土間と南蔵におひなさまの段飾りと、守山幼稚園児が制作した折り紙のおひなさまが展示され、訪れた人たちが華やかなひなまつり気分を楽しんでいました。

2月 19日

市政報告会



市長や市幹部が 市政の現状と これからの語る
市役所大ホールで開催されました。市が令和4年度に実施する事業などを市長をはじめ市幹部が説明。参加者は熱心に聞き、質疑応答では積極的に質問を行っていました。
今回はインターネットでの生配信も実施され、コメント機能から質問を受け付けました。
当日の様子は、市ホームページから YouTube を通じて閲覧できます。
市ホームページ

（広報もりやまは 右記施設に設置）

市役所、各地区会館、JR守山駅（駅前総合案内所）、市立図書館、すこやかセンター、市内金融機関、市内郵便局、市内平和堂各店とアルプラザ栗東、丸善守山店、市内セブンイレブンなどに設置しています。スマートフォンアプリでもご覧いただけます。

スマートフォンで広報が読めます



「マチイロ」アプリをインストール

ここからアクセス



「Sidebooks」アプリをインストールし、「ちいき本棚」を選択

ここからアクセス

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※アプリの閲覧中に広告が表示されますが、その内容に守山市は責任を負いません。

守山ニュース 「守山ニュース」びわ湖放送 毎月第1・3金曜日放送中

「文化財でつなぐ、守山！守山市文化財保存活用地域計画」（再放送）
3月18日（金）20:20～20:25

「未定」
4月8日（金）20:20～20:25

